

### <柱広告の設置に伴う諸注意>

- ・別紙柱図詳細図を参考に造作物の計画・設置をお願い致します。
- ・消防法の関係により広告面の造作物は高さを5m以下、通路側への厚みは20cm以下で設置して下さい。
- ・電源が必要な場合は、別紙：各種申込用紙【様式3】の「電気供給申込書」にてご利用になる柱番号を小間番号欄に記載の上お申し込み下さい。
- ・柱広告は本会に関連する広告目的であれば、デザイン及び手法・形状は問いません。但し、通路通行者や他の出展社へ弊害となる音質・音量やフラッシュなどの強い光の設置はご遠慮下さい。

その他施工に関してご不明の点は展示会事務局までお問い合わせ下さい。

CCT 展示会事務局（CCT 事務局指定基礎工事会社）

株式会社パブロ 担当：滝川

Tel:06-6356-3200 / Fax:06-6356-3201 / E-mail:tenjikai@pablo-net.co.jp